

IV 保健対策

1 感染症予防

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等関係法令に基づき、感染症の発生予防・まん延防止を目的に、感染症に罹患した患者の療養支援や、家庭や学校・施設等へ二次感染予防の訪問調査・指導を行うとともに、平常時から福祉施設等集団感染が起こりやすい施設への状況調査や健康教育を行っている。

(1) 感染症拡大予防・まん延予防

ア 感染症発生件数・対応状況

表 1－1 感染症発生届出件数

類 型	疾 患 名	令和 4 年度	令和 5 年度
二 類	結核	34	39
新型インフルエンザ等 感染症	新型コロナウイルス感染症	54,240	536
三 類	腸管出血性大腸菌感染症	16	12
四 類	E 型肝炎	5	5
	つつが虫病	－	1
	レジオネラ症	3	4
五 類	アメーバ赤痢	3	1
	ウイルス性肝炎	1	－
	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	4	3
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1	8
	後天性免疫不全症候群	1	1
	侵襲性肺炎球菌感染症	7	4
	水痘（入院例に限る。）	－	2
	梅毒	27	39
	破傷風	1	－
	百日咳	3	11
	風しん	1	－

- (注) 1 過去 2 年間に発生した疾患のみを掲載した。
 2 五類感染症は、全数届出疾患についての数である。
 3 令和 5 年度の新型コロナウイルス感染症の届出件数は、令和 5 年 5 月 7 日までの数である。

表 1－2 感染症発生対応実施状況（結核を除く）

区 分	総 計	腸 管 出 血 性 大 腸 菌 感 染 症	新型コロナ ウイルス感染症
就業制限通知件数	8	8	－
健康診断勧告・措置件数	50	50	－
入院勧告・措置件数	87	－	87
診査協議会開催数（定例）	－	－	－
緊急診査協議会開催数	6	－	6
消毒等依頼件数	14	14	－

表 1－3 患者・関係者等健康診断実施状況

区 分	検査件数	陽性者数	陽 性 者		
			一類	二類	三類
総 数	124	14	－	－	14
患 者	31	13	－	－	13
関 係 者	93	1	－	－	1
海外帰国者	－	－	－	－	－

イ 積極的疫学調査

発生届に基づく疾患の他、原因のはっきりしない疾患及び感染性疾患の集団感染が疑われる場合、訪問・電話等により積極的疫学調査を行い、病原体の確認や二次感染の予防を行った。なお、新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日、二類相当から五類に移行した。

表 1－4 積極的疫学調査実施状況

類型	疾患名	発生場所	実施件数
二類	結核	個人	44
		高齢者施設等	13
新型インフルエンザ等 感染症	新型コロナウイルス感染症（5/7まで）	個人	403
		高齢者・障害者施設等	8
三類	腸管出血性大腸菌感染症	個人	14
四類	E型肝炎	個人	4
	レジオネラ症	個人	5
五類	アメーバ赤痢	個人	1
	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	個人	4
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	個人	8
	後天性免疫不全症候群	個人	1
	侵襲性肺炎球菌感染症	個人	4
	梅毒	個人	41
	百日咳	個人	13
	風疹	個人	1
	インフルエンザ	保育園・幼稚園・ 高齢者施設等	55
	RSウイルス感染症	保育園	2
	咽頭結膜熱	保育園	1
	A群溶血性レンサ球菌感染症	保育園	4
	感染性胃腸炎	保育園・高齢者施設 ・障害者施設等	31
	手足口病・ヘルパンギーナ	保育園・幼稚園	10
	流行性角結膜炎	保育園	1
	新型コロナウイルス感染症（5/8から）	高齢者施設・障害者 施設・保育園等	57
その他	発熱	保育園・幼稚園・ 高齢者施設等	26
	アデノウイルス	保育園・幼稚園	8
	ヒトメタニューモウイルス感染症	保育園・高齢者施設 等	5

ウ インフルエンザ様疾患による学級閉鎖

表 1-5 インフルエンザ様疾患による学級閉鎖状況（各市教育局からの報告数）

区分		総数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和4年度 総数	学校数	25	—	—	—	—	—	—	—	—	1	7	10	7
	学級数	42	—	—	—	—	—	—	—	—	4	9	14	15
令和5年度 総数	学校数	226	1	3	5	—	1	25	41	29	31	31	31	28
	学級数	628	1	3	7	—	1	71	107	79	110	87	87	75
日野市	学校数	89	1	—	—	—	—	11	13	11	10	14	18	11
	学級数	251	1	—	—	—	—	33	43	33	21	42	52	26
多摩市	学校数	73	—	1	2	—	1	9	16	12	12	9	4	7
	学級数	211	—	1	2	—	1	27	39	32	58	28	8	15
稲城市	学校数	64	—	2	3	—	—	5	12	6	9	8	9	10
	学級数	166	—	2	5	—	—	11	25	14	31	17	27	34

エ 新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖

表 1-6 新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖状況（各市教育局からの報告数）

区分		総数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和5年度 総数	学校数	36	—	1	2	3	—	15	—	—	—	9	6	—
	学級数	65	—	1	2	5	—	30	—	—	—	20	7	—
日野市	学校数	2	—	—	1	—	—	—	—	—	—	1	—	—
	学級数	2	—	—	1	—	—	—	—	—	—	1	—	—
多摩市	学校数	19	—	1	—	1	—	12	—	—	—	3	2	—
	学級数	35	—	1	—	1	—	25	—	—	—	6	2	—
稲城市	学校数	15	—	—	1	2	—	3	—	—	—	5	4	—
	学級数	28	—	—	1	4	—	5	—	—	—	13	5	—

※令和5年5月8日から五類へ

（2）感染症発生予防

表 1-7 健康教育等実施状況（講演会・健康教育）

開催日	内 容	対 象 者	参加人数
6月13日	夏場に流行る感染症	保育所職員等	100
8月8日	防護服着脱訓練	市役所職員等	18
8月23日	高齢者に流行しやすい感染症と予防法	在宅高齢者支援職員等	47
11月13日	冬期に流行する感染症	社会福祉施設職員等	33
3月6日	施設で嘔吐があった時の感染対策 ～ノロウイルスを中心に～	障害者支援施設職員等	28

表 1-8 感染症相談件数

年度	総数	相 談		
		電 話	面 接	訪 問
令和4年度	28,275	28,124	91	60
令和5年度	4,651	4,513	74	64

2 エイズ対策

エイズは感染予防が可能な感染症である。そのため、電話・面接等の相談を通じ、正しい知識の普及と不安解消に努めている。

性感染症の一つである梅毒の発生件数が増加しており、性感染症の知識や予防の普及啓発、注意喚起が益々重要になってきている。そのため、令和5年度は「東京都H I V検査・相談月間」（6月）と「東京都エイズ予防月間」（11月16日から12月15日まで）に合わせた普及啓発に加え、年間を通して性感染症の普及啓発にも取り組み、「東京都エイズ予防月間」に合わせたH I V検査も回数を増やし実施した。

（1）普及啓発事業

表2-1 キャンペーン等の実施

区 分	実施月	開催場所	参加者数 (配布数)
H I V検査及び関連情報 チラシ配布	6月	管内大学及び市役所、保健所内等	1,200
	12月		1,340

（2）エイズ相談・H I V検査

表2-2 エイズ相談・H I V検査実施状況

年度	相 談									H I V 検 査		
	総 数			電 話			面 接					
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
令和 4 年度	26	21	5	22	17	5	1	1	－	3	3	－
令和 5 年度	26	19	7	25	18	7	1	1	－	14	9	5

3 結 核 予 防

保健所では、患者の早期発見や発病防止等を目的に健康診断・保健指導・患者登録管理及び医療費に対する公費負担事務を実施している。また、さまざまな機会を通し、結核に対する知識の普及に努めている。

また、喀痰塗沫陽性患者への速やかな訪問面接や退院後の支援を行うとともに、必要な患者へのDOTS（WHOが推奨する直接監視下短期化学療法）の実施など、治療完了に向けた確実な服薬のための療養支援を行っている。

表 3-1 結核登録者数（受療状況別）

[illegible]

* %は四捨五入しているため、合計しても100%とはならない。

表 3－2 結核登録者（年齢階級、市町村別）

		年 末 時 登 録 者 数	(%)	年末時登録者数 (R5.12.31)										潜在性結核感染症 （別掲） 観察中		新 登 録 患 者 数	(%)	新登録患者数(R5.1.1～R5.12.31)										潜在性結核感染症 （別掲） 治療中	
				活動性結核														活動性結核											
				総 数	活動性肺結核						活 動 性 肺 外 結 核	不 活 動 性 結 核	活 動 性 不 明					総 数	活動性肺結核				そ の 他 菌 陰 性 他	活 動 性 肺 外 結 核					
					総 数	喀痰塗抹陽性		そ の 他 菌 陽 性	菌 陰 性	総 数									喀痰塗抹陽性		そ の 他 菌 陽 性	菌 陰 性							
						初 回 治 療	再 治 療												初 回 治 療	再 治 療									
管内	総数	63	100.0	21	16	5	5	-	10	1	5	42	-	8	11	29	100.0	21	6	6	-	13	2	8	15				
	0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
	5-9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
	10-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
	15-19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1					
	20-29	7	11.1	3	3	1	1	-	2	-	-	4	-	-	-	3	10.3	3	1	1	-	2	-	-	-	-			
	30-39	4	6.3	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	2	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3				
	40-49	5	7.9	2	2	-	-	-	1	1	-	3	-	1	-	3	10.3	3	1	1	-	1	1	-	2				
	50-59	10	15.9	3	2	1	1	-	1	-	1	7	-	1	2	4	13.8	3	1	1	-	2	-	1	3				
	60-69	6	9.5	3	2	-	-	-	2	-	1	3	-	1	1	3	10.3	2	-	-	-	2	-	1	1				
	70-79	7	11.1	2	1	-	-	-	1	-	1	5	-	3	2	4	13.8	2	-	-	-	2	-	2	4				
	80-89	19	30.2	7	5	3	3	-	2	-	2	12	-	-	2	9	31.0	6	3	3	-	2	1	3	1				
	90歳以上	5	7.9	1	1	-	-	-	1	-	-	4	-	-	-	3	10.3	2	-	-	-	2	-	1	-				
日野市	総数	28	100.0	8	5	1	1	-	4	-	3	20	-	4	4	11	100.0	6	2	2	-	4	-	5	7				
	0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
	5-9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
	10-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
	15-19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
	20-29	4	14.3	2	2	-	-	-	2	-	-	2	-	-	-	2	18.2	2	-	-	-	2	-	-	-				
	30-39	2	7.1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2					
	40-49	2	7.1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1	-	1	9.1	1	1	1	-	-	-	-	1				
	50-59	7	25.0	2	1	1	1	-	-	-	1	5	-	1	1	2	18.2	1	1	1	-	-	-	1	2				
	60-69	2	7.1	1	1	-	-	-	1	-	-	1	-	-	1	1	9.1	1	-	-	-	1	-	-	-				
	70-79	3	10.7	1	-	-	-	-	-	-	1	2	-	1	-	2	18.2	1	-	-	-	1	-	1	1				
	80-89	6	21.4	2	1	-	-	-	1	-	1	4	-	-	1	2	18.2	-	-	-	-	-	-	2	1				
	90歳以上	2	7.1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	1	9.1	-	-	-	-	-	-	1	-				
多摩市	総数	28	100.0	10	8	4	4	-	4	-	2	18	-	3	7	12	100.0	10	4	4	-	5	1	2	7				
	0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
	5-9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
	10-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
	15-19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1					
	20-29	3	10.7	1	1	1	1	-	-	-	-	2	-	-	-	1	8.3	1	1	1	-	-	-	-	-				
	30-39	2	7.1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
	40-49	2	7.1	1	1	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	1	8.3	1	-	-	-	1	-	-	1				
	50-59	2	7.1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1					
	60-69	1	3.6	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	1	8.3	-	-	-	-	-	-	1	1				
	70-79	4	14.3	1	1	-	-	-	1	-	-	3	-	2	2	1	8.3	1	-	-	-	1	-	-	3				
	80-89	12	42.9	5	4	3	3	-	1	-	1	7	-	-	1	6	50.0	5	3	3	-	1	1	1	-				
	90歳以上	2	7.1	1	1	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	2	16.7	2	-	-	-	2	-	-	-				
稲城市	総数	7	100.0	3	3	-	-	-	2	1	-	4	-	1	-	6	100.0	5	-	-	-	4	1	1	1				
	0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
	5-9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
	10-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
	15-19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
	20-29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
	30-39	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1						
	40-49	1	14.3	1	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	16.7	1	-	-	-	-	1	-					
	50-59	1	14.3	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	2	33.3	2	-	-	-	2	-	-					
	60-69	3	42.9	1	1	-	-	-	1	-	-	2	-	-	-	1	16.7	1	-	-	-	1	-	-					
	70-79	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	16.7	-	-	-	-	-	1	-					
	80-89	1	14.3	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	16.7	1	-	-	-	1	-	-					
	90歳以上	1	14.3	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					

* %は四捨五入しているため、合計しても100%とはならない。

表 3－3 結核検診実施状況

		検 査 内 容				結 核 有 所 見	
		延 べ 数	エ 直 接 接 触 撮 影 線	I G R A 検 査	喀 痰 検 査	結 核 患 者	要 観 察 者
管内	4 年 度 総 数	372	196	176	-	10	-
	5 年 度 総 数	296	161	135	-	7	-
	定 期 外 検 診	204	69	135	-	7	-
	患 者 家 族 健 診	50	21	29	-	-	-
	接 触 者 健 診	154	48	106	-	7	-
	そ の 他 の 検 診	92	92	-	-	-	-
	管 理 検 診	6	6	-	-	-	-
日 野 市	受 託 検 診	86	86	-	-	-	-
	日 本 語 学 校	-	-	-	-	-	-
	4 年 度 総 数	112	58	54	-	7	-
	5 年 度 総 数	52	21	31	-	5	-
	定 期 外 検 診	52	21	31	-	5	-
	患 者 家 族 健 診	14	6	8	-	-	-
	接 触 者 健 診	38	15	23	-	5	-
多 摩 市	そ の 他 の 検 診	-	-	-	-	-	-
	管 理 検 診	-	-	-	-	-	-
	受 託 検 診	-	-	-	-	-	-
	日 本 語 学 校	-	-	-	-	-	-
	4 年 度 総 数	147	133	14	-	2	-
	5 年 度 総 数	180	119	61	-	1	-
	定 期 外 検 診	90	29	61	-	1	-
稲 城 市	患 者 家 族 健 診	21	8	13	-	-	-
	接 触 者 健 診	69	21	48	-	1	-
	そ の 他 の 検 診	90	90	-	-	-	-
	管 理 検 診	4	4	-	-	-	-
	受 託 検 診	86	86	-	-	-	-
	日 本 語 学 校	-	-	-	-	-	-
	4 年 度 総 数	113	5	108	-	1	-
稲 城 市	5 年 度 総 数	64	21	43	-	1	-
	定 期 外 検 診	62	19	43	-	1	-
	患 者 家 族 健 診	15	7	8	-	-	-
	接 触 者 健 診	47	12	35	-	1	-
	そ の 他 の 検 診	2	2	-	-	-	-
	管 理 検 診	2	2	-	-	-	-
	受 託 検 診	-	-	-	-	-	-
	日 本 語 学 校	-	-	-	-	-	-

※日本語学校については、保健医療局感染症対策部が実施している。

表 3－4 結核発生対応実施状況

区 分		総数	日野市	多摩市	稲城市	その他
就業制限通知件数		11	5	5	1	－
健康診断勧告件数		165	37	57	43	28
入院勧告件数		18	18	－	－	－
内 訳	19条入院勧告（72時間）件数	6	2	4	－	－
	20条入院延長勧告（30日間）件数	28	16	12	－	－
診査協議会諮問件数（定例）		97	52	32	13	－
診査協議会開催回数（定例）		23	・	・	・	・
診査協議会諮問件数（緊急）		6	3	3	－	－
診査協議会開催回数（緊急）		5	・	・	・	・

表 3－5 結核患者療養支援（DOTS）実施状況（令和5年）

DOTS ランク	対象人員 （実）	DOTS実施者・方法等（延）				
		保健所	薬局	病院・施設	家族支援	その他
A	－	－	－	－	－	－
B	6	6	－	－	1	－
C	53	53	1	10	11	2
計	59	59	1	10	12	2

表 3－6 結核相談実施状況

年度	総数	相談		
		電話	面接	訪問
令和4年度	2,175	1,982	155	38
令和5年度	3,187	2,820	253	114

表 3－7 健康教育等実施状況（講演会・健康教育）

開催日	内 容	対 象	参加者数
8月23日	高齢者に流行しやすい感染症（結核含む）と予防法	在宅高齢者支援職員等	47
11月20日	高齢者施設における結核対応のポイント	高齢者施設職員等	12

4 受 託 検 診

保健所では、健康診断を受ける機会が少ない障害者施設等の利用者を対象に、検診を実施している。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により令和2年度より休止していたが、令和5年度から再開している。

表 4－1 受託検診実施状況

区 分	受診者数	実施回数	施設延べ数
令和4年度	－	－	－
令和5年度	64	9	9

※感染症法に基づく結核対策としての受託検診（エックス線検査）を除く。

表 4－2 試験検査実施状況

検 査 事 項		令和4年度 総 数	令和5年度 総 数
総 数		－	1,039
尿 検 査	小 計	－	244
	蛋白	－	61
	糖	－	61
	ウロビリノーゲン	－	61
	潜血	－	61
血液理学検査	小 計	－	732
	白血球数	－	61
	赤血球数	－	61
	血色素	－	61
	ヘマトクリット	－	61
	血小板数	－	61
	A S T	－	61
	A L T	－	61
	γ-G T	－	61
	LDLコレステロール	－	61
	中性脂肪	－	61
	HDLコレステロール	－	61
	血糖	－	61
エックス線検査		－	63
直接撮影		－	63

5 エックス線検査及び立入検査

(1) エックス線検査

表 5－1 事業別エックス線検査実施数

年 度	区 分	総 数	患 者 家 族 健 診	接 触 者 健 診	管 理 検 診	受 託 検 診
令和4年度	直接撮影	155 (-)	1	45	10	99 (-)
令和5年度	直接撮影	194 (63)	14	23	8	149 (63)

(注) ()内は、障害者施設等の利用者を対象とした受託検診の数である。(表4-2の再掲)

(2) 立入検査

医療法に基づき、放射線技師による新規開設及び変更・エックス線装置更新の診療所・歯科診療所の立入検査を実施している。

表 5－2 放射線技師による立入検査実施件数

年 度	種 別	総 数	診療所	歯科診療所
令和4年度	総 数	37	18	19
令和5年度	総 数	39	20	19
	日 野 市	18	10	8
	多 摩 市	12	8	4
	稲 城 市	9	2	7

6 母 子 保 健

保健所では、身体障害児や長期療養児に対する療育相談、重症心身障害児（者）の在宅療養に係る調整・指導等を実施している。

また、乳幼児健診等の母子保健事業を実施している管内3市と連携し、母子保健サービスの向上に努めている。

（１）療育相談事業

身体の機能に障害のある児童又は機能障害となるおそれのある児童もしくは疾病により長期にわたり療養を必要とする児童に対して、療養上の相談及び指導等を行い、その障害又は疾病の治癒もしくは軽減を図ることを目的として、随時相談を実施している。

（２）在宅重症心身障害児（者）等訪問事業

在宅重症心身障害児（者）及び医療的ケア児の中で、在宅療養に関わる支援等が必要な対象者に看護師を派遣して、療養上の相談や家族への看護技術指導を行っている。保健師は対象者の療養支援環境を整えるため、医療機関、訪問看護ステーション等のコーディネート、訪問指導等を行っている。

表 6－1 在宅重症心身障害児（者）等訪問事業実施状況

区分	対象者数	延べ件数	訪問相談	所内相談	電話相談	その他の相談
令和4年度	13	236	78	6	150	2
令和5年度	16	173	40	5	128	－
日 野 市	5	57	16	－	41	－
多 摩 市	5	38	8	1	29	－
稲 城 市	6	78	16	4	58	－

表 6－2 在宅重症心身障害児（者）等訪問事業関係機関連絡状況

関 係 機 関	連 絡 延 べ 件 数
保 健 関 係	95
医 療 関 係	342
福 祉 関 係	168
そ の 他	44

（３）障害者手帳の障害再認定制度

近年の医療・機能回復訓練技術のめざましい進歩や発展等により、障害程度が変化軽減する事例が増加してきていることを踏まえ、平成14年4月から、18歳未満の者に対し、保健所長が診査を行っている。手帳交付時から1年以上5年以内に、その障害程度の見直しを図っ

ている。

表 6－3 障害種別再認定対象者数

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	日 野 市	多 摩 市	稲 城 市
総 数	21	24	6	9	9
視覚障害	－	－	－	－	－
聴覚・平衡	3	2	1	1	－
音声・言語・そしゃく	－	－	－	－	－
内部障害	3	5	2	2	1
肢体不自由	15	17	3	6	8

7 特殊疾病（難病）対策

保健所では、難病（原因が不明であり、長期の療養を必要とする治療法が未確立の疾病）の患者に対し、関係機関等と連携しながら療養支援を行っている。

（１）在宅難病患者療養相談等

患者や家族の抱えている療養上の様々な悩みや問題に対する支援として、各事業の実施やその他のサービスの調整等、地域の療養支援体制の整備に努めている。

表 7－1 特殊疾病対策事業訪問等相談実施状況

区分	相談件数					関係機関連絡
	総数	家庭訪問	所内相談	電話相談	その他の相談	
令和４年度	1,369	232	18	1,019	100	1,579
令和５年度	1,406	284	37	996	89	1,781
保健師	1,387	265	37	996	89	1,781
理学療法士等	19	19	－	－	－	－
栄養士	－	－	－	－	－	－
歯科衛生士	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－

（２）患者会支援

患者・家族の交流や地域関係者の理解を促すため、自主グループ活動への支援や講演会等を行っている。令和５年度はALS患者とその家族を対象に、講義と機器展示の説明、体験等を行った。

表 7－2 難病講演会実施状況

開催日	テーマ	講師	方法	参加者
令和５年 10月20日	くらしを楽に快適にする工夫について知ろう	東京都立神経病院 作業療法士 西森 太郎氏	集合	15名

（３）在宅難病患者医療機器貸与事業

在宅で療養する難病患者に対して医療機器（吸引器、吸入器）を貸与している。

表 7－3 医療機器貸与実施状況

区分	貸与患者数	訪問看護 導入患者数	機器の種類	
			吸引器	吸入器
令和４年度	5	－	5	－
令和５年度	4	－	4	－
日野市	1	－	1	－
多摩市	2	－	2	－
稲城市	1	－	1	－

(4) 在宅難病患者一時入院事業

介護者の疾病、事故その他の事情により一時的に介護が困難になった場合、在宅難病患者が短期間入院できるように、都内の病院にベッドを確保している。

表 7-4 一時入院制度利用状況

区 分	利用者数	利用延べ日数
令和 4 年 度	25	456
令和 5 年 度	29	412
日 野 市	10	83
多 摩 市	11	177
稲 城 市	8	152

(5) 在宅療養支援地域ケアネットワーク事業

在宅難病患者の療養生活を支援する地域ネットワークの構築を図るため、個別ケア会議、地域関係者会議等を実施した。

表 7-5 地域ケアネットワーク会議開催状況

		開催回数	出席者数
令和 4 年 度		30	311
令和 5 年 度		29	281
(内 訳)	難病対策地域協議会	1	28
	地域関係者連絡会	3	25
	個別ケア会議	25	228
	その他の会議	-	-

(6) 在宅療養支援計画策定・評価委員会

日常生活を送る上で専門的な調整や支援を必要とする在宅難病患者に対して、状態に応じた支援計画を作成するため、在宅療養支援計画策定・評価委員会を開催し、ケアの質の確保に努めている。また、療養支援計画策定・評価にあたっては、在宅ケアにかかわる関係者と情報を共有する必要があることから、委員会に前後して、地域関係者を交えた連絡会を実施している。

表 7-6 在宅療養支援計画策定・評価会議実施状況

年度	委員会		連絡会
	回 数	策定・評価延べ件数	回 数
令和 4 年 度	7	78	22
令和 5 年 度	8	61	25

(7) 在宅難病患者訪問診療事業への協力

東京都では、寝たきり等により医療機関への通院が困難な難病患者に対して、専門医や地域のかかりつけ医などで構成される医療チームが訪問診療する事業を、東京都医師会に委託し、実施している。保健所は地区医師会に協力し、訪問や関係者会議を通じて、難病患者の在宅療養生活の質の担保を図っている。

(8) 骨髄提供希望者登録

骨髄提供希望者登録の推進を図るため、普及啓発活動を行うと共に、大学や企業の協力を得て献血併行型登録会を行っているが、令和5年度は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し中止した。保健所のホームページや「けんこう情報みなみたま」等で普及啓発を行った。

表 7-7 骨髄提供希望者登録受付状況

年度	実施回数	登録者数
令和4年度	—	—
令和5年度	—	—

※令和4年度及び令和5年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止

(9) ウイルス肝炎対策

B型及びC型ウイルス肝炎に感染している者を早期に発見し、早期治療へつなげることで、肝硬変及び肝がんへの進行を防止することを目的として、過去に肝炎検診を受けたことのない者等への無料検診、陽性者に対する専門医療機関への受診勧奨及び精密検査を受けた際の医療費の助成を実施している。

表 7-8 肝炎ウイルス検診実施状況

年度	総数			B型のみ			C型のみ			両方		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
令和4年度	1	1	—	—	—	—	—	—	—	1	1	—
令和5年度	2	2	—	—	—	—	—	—	—	2	2	—

8 医療費助成制度

東京都が実施している医療費助成のうち、平成16年10月1日から、難病、小児慢性疾患、育成医療、養育医療、大気汚染健康障害者、原子爆弾被爆者援護の各医療費助成が、住民の利便性と事務の効率化を図るため、申請窓口が都保健所から市町村に移管された。

表 8－1 疾病別医療費公費負担・助成・給付認定数

疾 病 名		令和4年度 総数	令和5年度 総数	日野市	多摩市	稲城市
総 数		3,717	827	365	267	195
療育給付		－	－	－	－	－
結核医療		74	103	55	35	13
	外来医療（37条の2）	61	77	38	26	13
	入院医療（37条）	13	26	17	9	－
新型コロナウイルス感染症		2,916	61	19	22	20
大気汚染関連疾病		727	663	291	210	162
	慢性気管支炎	－	－	－	－	－
	気管支ぜん息	727	663	291	210	162
	ぜん息性気管支炎	－	－	－	－	－
	肺気しゅ	－	－	－	－	－
	四種疾病の続発症	－	－	－	－	－

（注）1 大気汚染健康障害の認定数については、保健所に設置する審査会で認定するため掲載した。

（注）2 結核医療の入院勧告期間は30日間毎に延長となり、医療費公費負担も勧告期間毎に決定となるため総件数を掲載した。

（注）3 新型コロナウイルス感染症の医療費公費負担については、日野市、多摩市及び稲城市以外の住所地の患者の件数を含まない。

9 環境公害保健

環境汚染や健康影響等に関する施策の一環としてアレルギー講演会等を実施している。
なお、大気汚染関連疾病に関する医療費助成は、前項「8 医療費助成制度」を参照。

(1) 光化学スモッグ被害の届出状況

光化学スモッグの影響によると思われる健康被害者に対し、被害状況の調査と医療費の助成を行う。令和5年度については、被害の届出がなかった。

(2) アレルギー対策事業の実施

地域関係者がアレルギー性疾患患者の日常管理及び緊急時の対応等に関し、適切かつ迅速に情報収集ができるよう、ホームページで東京都アレルギー情報navi等の普及啓発を行っている。

(3) 石綿健康被害者認定申請の受付状況

平成18年3月から、国は石綿（アスベスト）による健康被害を受けた方及びその遺族で労災補償等の対象にならない方を対象に救済給付の支給を行っている。

救済給付の認定等の業務は、国から委託された独立行政法人環境再生保全機構が行い、都は同機構と受託契約を締結し、保健所で認定申請の受付業務等を行っている。

表9－1 石綿健康被害救済制度申請者数

区分	令和4年度 総数	令和5年度 総数	日野市	多摩市	稲城市
総数	－	－	－	－	－
認定申請	－	－	－	－	－
特別遺族弔慰金	－	－	－	－	－

10 精神保健

保健所は、市、医療機関、福祉や教育機関、精神保健福祉センター等との連携のもとに、精神疾患の早期発見・早期治療を促進し、精神障害者の地域移行・地域定着支援等ネットワークづくり活動を行っている。

(1) 精神保健福祉相談・訪問指導

保健師は、電話や面接、訪問等の方法により、精神障害者やその家族、関係者に対する相談を実施している。

また、専門医による相談は、精神保健医療全般にわたる相談に加え、思春期や高齢者、アルコール・薬物等に関わる専門分野の相談にも対応している。

表10-1 精神保健福祉相談・訪問指導状況

年度	精神保健福祉相談									(再掲) 精神保健福祉訪問指導								
	実 人 員	延 べ 人 員	内訳							実 人 員	延 べ 人 員	内訳						
			社 会 復 帰	老 人 精 神 保 健	ア ル コ ー ル	薬 物 依 存	児 童 ・ 思 春 期	心 の 健 康 づ く り	そ の 他			社 会 復 帰	老 人 精 神 保 健	ア ル コ ー ル	薬 物 依 存	児 童 ・ 思 春 期	心 の 健 康 づ く り	そ の 他
令和 4年度	747	3,529	-	156	252	7	239	36	2,839	111	370	-	22	17	-	11	2	318
令和 5年度	741	3,854	-	70	137	47	97	54	3,449	108	458	-	15	14	1	3	-	425

表10-2 精神保健福祉相談・訪問指導状況(専門医による)

年度	精神保健福祉相談										(再掲) 精神保健福祉訪問指導									
	実 施 回 数	実 人 員	延 べ 人 員	内訳							実 施 回 数	実 人 員	延 べ 人 員	内訳						
				社 会 復 帰	老 人 精 神 保 健	ア ル コ ー ル	薬 物 依 存	児 童 ・ 思 春 期	心 の 健 康 づ く り	そ の 他				社 会 復 帰	老 人 精 神 保 健	ア ル コ ー ル	薬 物 依 存	児 童 ・ 思 春 期	心 の 健 康 づ く り	そ の 他
令和 4年度	37	93	93	-	4	17	-	15	-	57	2	11	11	-	3	-	-	-	-	8
令和 5年度	44	94	96	-	5	12	2	14	2	61	3	6	6	-	2	-	-	-	-	4

(2) 医療及び保護

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に基づき、医療や保護に係る届出・申請・通報を受理し、知事に進達している。

表10-3 医療保護入院届出数（法第33条）

年度	管内 総 数	内 訳														
		症状性を含む 器質性精神障害			精神作用物質使用による 精神及び行動の障害				統合 障害 失及 調 び 症 妄 、 想 分 性 裂 障 害 等	気 分 （ 感 情 ） 障 害	神 経 症 性 障 害 等	成人の人格・行動の障害	精 神 遅 滞	その他の精神障害	て ん か ん	そ の 他
		小計	認 知 症	認 知 症 以 外	小計	ア ル コ ール 使用	覚 せい 剤 使用	そ の 他 の 使用								
令和 4年度	925	414	386	28	24	20	－	4	314	113	15	6	24	11	1	3
令和 5年度	985	427	394	33	37	29	1	7	322	134	16	8	35	3	－	3

表10-4 法に基づく診察及び保護の申請又は通報・届出受理数

年 度	管内総数	第22条 (一般人の申請)	第23条 (警察官の通報)	第24条 (検察官の通報)	第25条 (保護観察所長の 通報)	第26条 (矯正施設長の 通報)	第26条の2 (精神科病院 管理者の届出)
令和 4年度	48	-	48	-	-	-	-
令和 5年度	60	-	60	-	-	-	-

（３）講演会

精神疾患を持つ人が適切な支援を受けることにより地域での生活が継続できるよう、地域ネットワークづくり活動の一環として、関係機関職員を対象とした講演会を開催した。

表10-5 精神保健福祉講演会開催状況

開催日	実施場所	テーマ	対象	参加者数
7月7日	南多摩保健所	多問題家族へ関係者は何が支援できるのか ～地域で支え、連携する支援とは～	関係者	29

（４）家族のための学習会

非自発的入院となった患者の家族等を対象に、基本的な病気の理解を促すとともに、本会の参加を契機として地区担当保健師の個別支援活動につなげることを目的に、平成26年度から学習会を開催している。令和2年度から令和4年度までは、新型コロナウイルス感染症対応のため年1回の開催としていたが、令和5年度は2回開催した。

表10－6 家族のための学習会開催状況

開催日	実施場所	テーマ	参加者数
10月12日	南多摩保健所	家族が感じる困った行動と病気の関係について ～できることを考えよう～	5
12月1日	南多摩保健所	家族間のコミュニケーション方法を学ぶ	5

(5) 精神地域医療ネットワークとシステムの構築

患者が地域で医療を継続できる体制を整備し、非自発的入院を繰り返すことを予防するため、入院中から精神科病院と地域支援機関とが連携して在宅療養を支えるためのシステムづくりに取り組んでいる。

ア 非自発的入院予防事業

平成18年度から、警察官の通報（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第23条）があった事例を重点的な支援対象者とし、非自発的入院の予防を目的とした取組を行っている。

平成26年度からは通報事例に係る月1回の定例カンファレンスに加え、通報受理の都度ミニカンファレンスを開催し、支援計画の確認及び評価等を行っている。また、本事業の中で、令和2年4月から本格実施している「東京都における措置入院患者退院後支援ガイドライン」の対象者フォローも併せて実施している。

イ 精神地域・医療ネットワーク会議

地域の関係機関の連携を促進するため、入院時から退院後までを見据えた継続支援のシステム検討や各機関の取組についての情報交換、事例検討などを年1回行っている。

令和5年度は、「精神にも対応した地域包括ケアシステム構築推進に向けて～法改正を学び、今後、市として必要な、にも包括の推進や役割の変化について考える～」をテーマに、関係機関・部署17名の参加者と、令和6年4月の精神保健及び精神障害者福祉に関する法律改正に向けて情報を共有し、精神障害者の地域における療養支援の今後のあり方について意見交換を行った。

11 保健師活動

保健所の地域保健活動は平成9年度に母子保健サービスが、平成15年度には精神一般相談業務が市町村に移譲された。平成16年度の保健所の再編整備・組織改正以降、保健師は保健対策課に地域保健担当と感染症対策担当、企画調整課に企画調整担当と保健医療担当として配置されている。令和5年度も、新型コロナウイルス感染症対応が最優先課題である状況は続いたが、5月8日に「新型インフルエンザ等感染症（二類相当）」から「五類」へと位置づけが変更されて以降は、従来の各担当保健師活動中心の体制となっている。

（１）新型コロナウイルス感染症への対応

平常時は各担当でそれぞれ別の業務を行っている保健師が感染症対策担当と協力体制を組み最優先課題として対応した。

住民や関係施設からの相談業務をはじめ、陽性者への積極的疫学調査、受診・入院・搬送調整、関連施設や濃厚接触者への積極的疫学調査・保健指導等を、所内外の協力を得ながら土日祝日夜間も含めて行った。流動的な感染状況と長期化する流行の中で、対応経験を積み重ね、情勢の変化にあわせて支援を行ってきたが、令和5年5月8日に感染症法の位置づけが五類に変更された以降は、他の感染症と同様、集団発生時等に感染症対策担当が調査対応等を行っている。

（２）専門的広域的保健活動

ア 地域保健担当

市や関係機関からの相談、事例検討会、ケア会議やネットワーク会議の開催や参加等を通じて、地域関係者と連携を図りながら対象者への支援を行っている。

精神保健福祉対策については、医療への適切なつなぎと地域移行・地域定着のための支援の枠組みづくりを中心とした活動を実施している。

また、難病対策としては、在宅人工呼吸器使用等医療依存度の高い事例が増えていることから、かかりつけ医、専門医、訪問看護ステーション、市等との連携を推進し、在宅療養支援のネットワーク構築に努めている。

イ 感染症対策担当

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、感染症の発生への対応を行うとともに、平常時から施設調査等を通して、感染症の発生予防や二次感染予防及び集団まん延防止対策について指導・相談を行っている。

また、結核については、患者の登録管理、家族や接触者の健診などを通じ、患者の療養支援、感染拡大の防止を図っている。特にDOTSによる治療完了に向けた療養支援の強化を目指している。

エイズについては、青少年のHIVやエイズに対する現状認識及び基礎的知識不足を踏まえ、東京都HIV検査・相談月間、東京都エイズ予防月間等の臨時検査の機会を通じ普及啓発を実施している。

ウ 企画調整担当

公衆衛生に関する情報やデータを基に、地域特性や地域ニーズ等地域の課題を整理し、保健所の専門性を活かしながら、担当者連絡会の開催等を行い、地域保健推進・向上のた

めの企画・調整の役割を担っている。地域における保健・医療・福祉関係者の知識や技術の向上に関する研修を、年間を通じて行っている。

エ 保健医療担当

平成16年4月に二次保健医療圏ごとの保健所に保健医療係が新設され、更に平成19年度には、医療法改正に伴い医療安全支援センターが設置された。保健師は患者の声相談窓口へ寄せられた情報を整理し、医療と住民がより良い信頼関係を築けるよう関係機関との連携やネットワークの構築を通じて、地域における医療の質の向上や安全対策を推進するための取組を行っている。また、疾病別医療連携推進事業を通して、「患者中心の医療」の実現と圏域における医療連携上の課題に対する取組を行っている。

表11－1 保健師活動状況

年度	種別	区分	総数	感染症	結核	エイズ	精神保健福祉	心身障害	長期療養児	生活習慣病等	難病	その他の疾病	妊産婦	乳児	幼児	その他
令和4年度	総数	家庭訪問	778	67	46	－	370	30	48	－	211	－	－	6	－	－
		所内相談	771	91	165	1	486	－	6	2	18	1	－	－	－	1
		電話相談	36,251	30,331	1,982	30	2,673	90	60	16	1,019	15	－	28	1	6
		文書その他の相談	1,209	665	391	2	48	2	－	－	100	－	－	－	－	1
		関係機関連絡	27,025	17,187	1,023	4	6,311	224	533	4	1,579	5	－	136	－	19
令和5年度	総数	家庭訪問	956	64	114	－	459	17	29	－	265	－	－	8	－	－
		所内相談	891	74	253	1	467	2	8	1	84	1	－	－	－	－
		電話相談	11,523	4,513	2,820	25	2,933	66	103	14	996	19	－	17	－	17
		文書その他の相談	1,142	358	697	1	36	1	－	－	42	－	－	－	－	7
		関係機関連絡	8,871	415	346	1	5,512	203	469	5	1,781	3	－	132	－	4
	日野市	家庭訪問	434	31	49	－	232	7	17	－	98	－	－	－	－	－
		所内相談	371	30	89	－	210	1	7	－	34	－	－	－	－	－
		電話相談	4,905	2,035	1,055	16	1,371	18	41	3	345	12	－	－	－	9
		文書その他の相談	392	126	240	－	18	－	－	－	7	－	－	－	－	1
		関係機関連絡	4,400	161	105	－	3,198	62	182	1	688	2	－	－	－	1
	多摩市	家庭訪問	391	19	50	－	195	2	6	－	119	－	－	－	－	－
		所内相談	382	32	131	1	180	1	1	1	34	1	－	－	－	－
		電話相談	4,584	1,666	1,227	4	1,191	14	31	11	431	4	－	－	－	5
		文書その他の相談	383	127	239	－	6	－	－	－	5	－	－	－	－	6
		関係機関連絡	2,729	165	122	－	1,713	33	62	4	630	－	－	－	－	－
	稲城市	家庭訪問	131	14	15	－	32	8	6	－	48	－	－	8	－	－
		所内相談	138	12	33	－	77	－	－	－	16	－	－	－	－	－
		電話相談	2,010	812	538	5	349	34	31	－	220	2	－	17	－	2
		文書その他の相談	367	105	218	1	12	1	－	－	30	－	－	－	－	－
		関係機関連絡	1,737	89	119	1	599	108	225	－	463	1	－	132	－	－
	不明・その他	家庭訪問	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		所内相談	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		電話相談	24	－	－	－	22	－	－	－	－	1	－	－	－	1
		文書その他の相談	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		関係機関連絡	5	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	3

(3) 総合的な保健・医療・福祉サービスのシステム化

在宅療養を支えるサービスが円滑かつ効率的に推進されるように、管内の保健・医療・福祉等関係者と各種会議を開催し、総合的な地域ケアシステムづくりを進めている。

(4) 市町村連携・支援、中核市・政令市保健所との連携

南多摩保健医療圏では、平成19年度に八王子市保健所が、平成23年度には町田市保健所が設置された。当圏域は、都保健所と中核市保健所である八王子市保健所、政令市保健所である町田市保健所があるという多摩地域の他の保健医療圏とは異なった構造となっている。保健師活動においては、管内3市へ支援等を進めるとともに、圏域の事務局保健所として、中核市・政令市保健所も含めた圏域内5市との連携・人材育成を推進している。